



平成26年度福知山市商工会通常総代会開催される

去る平成26年5月15日(木)午前10時00分より、夜久野ふれあいプラザにおいて、平成26年度福知山市商工会通常総代会が開催され、総代様60名(委任状含む)の出席の下、以下の議案について慎重審議、すべて原案通り可決承認されました。

- 第1号議案：平成25年度事業報告及び決算承認の件
- 第2号議案：平成26年度事業計画(案)及び予算(案)決定の件
- 第3号議案：平成26年度借入金最高限度額及び借入先決定の件

また、京都府中丹広域振興局局長 金谷 浩志様(代読・副局長 公庄正夫様)、福知山市長 松山正治様(代読・副市長 伊東尚規様) 福知山市議会議長 奥藤晃様、京都府商工会連合会会長 沖田 康彦様(代読・副会長 武田 晏和様)より祝辞を、京都府商工労働観光部長様、京都銀行頭取様、京都北都信用金庫理事長様よりそれぞれ祝電をいただき盛会のうちに終了しました。



衣川会長 あいさつ



議長 月見一正様

福知山市小規模企業融資「マル福」期間が延長されました!

福知山市小規模企業融資
「マル福」
緊急支援

たとえば・・・

ステップアップ枠で1,250万円を5年償還で利用した場合、
半年分の利息約10万円が申請により交付されます。

期間限定
平成27年3月31日まで

半年間の利息が
実質 **0円!**

京都府の融資制度「小規模企業おうえん融資」を利用する企業者に対して、一定の要件を満たした場合、末端金利0.5%分を福知山市が負担する市の融資制度「マル福」として扱います!

資金用途	運転資金・設備資金	
融資限度額	ベース枠	保証協会の全ての信用保証付き融資残高を含み 1,250万円
	ステップアップ枠	一般枠の無担保無保証8,000万円の範囲内 1,250万円
	*事業実績6ヶ月以上1年未満の方、両枠の合計500万円が限度	
融資期間	運転資金 5年以内	「経営安定特別支援制度」の適用を受ける場合運転・設備とも10年以内
	設備資金 7年以内	
融資利率	ベース枠	1.2% <small>末端金利の0.5%分は福知山市が負担する為 両枠とも府の利率より0.5%低くなっています。</small>
	ステップアップ枠	1.6% <small>「京都ECOレート」(金利優遇特例)の適用を受ける場合1.4%</small>
返済方法	均等月賦返済(必要に応じて6か月以内の据置可)	
保証人担保	○保証協会の保証が必要です ○保証協会に対する保証は ・ベース枠は無担保無保証人 ・ステップアップ枠は、法人代表者の連帯保証等が必要です。	

平成26年度会費の振替日について

平素は商工会の運営につきまして格別のご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成26年度の会費につきまして、下記の通りの日程で口座振替をさせていただきますので指定の振替口座の残高確認をお願いいたします。

また、現金納付の会員様には、郵送にて会費納入のお願いと納付書を送付させていただきますので、本所・各支所にて納入をお願いいたします。

	口座振替日
前期分会費	平成26年 5月26日(月)
後期分会費	平成26年 11月25日(火)

平成26年度労働保険年度更新について

事業主のみなさんへ

平成26年度労働保険料(労災保険・雇用保険)の申告納付期間は、本年は、**6月1日~7月10日(土日祝は除く)**までをお願いします。

なお、昨年度と同様「石綿健康被害救済法」に基づく一般拠出金の申告納付も併せて行っていただくこととなります。

お早目に申告納付をお願いします。

お問合せ先 京都労働局総務部労働保険徴収課

TEL 075-241-3213



全国労保連労働災害保険のご案内

労働災害に伴う補償は、労災保険により公的な補償が行われていますが、労災保険の上乗せ保障の費用を担保することを目的とし、委託事業場の労働福祉に寄与するために設けられたのが、労保連労働災害保険です。

労保連労働災害保険は労働基準監督署長の支給決定を受けた業務上災害・通勤災害について補償されます。

- 保険料について ● 業種及び賃金総額により算出されます
- 保障について ● 休業保険金・・・労災保険と併せ100%の収入を補償
障害保険金・・・障害等級1~14級までを補償
死亡保険金・・・給付日額を元に最高2,000日分を補償(2口加入の場合)
死亡弔慰金・・・死亡保険金が支払われた時に一律30万円

【事業主にとってのメリット】

非課税・労災保険特別加入者、一人親方等も加入可・保険料の割引あり

【建設業者にとってのメリット】

経営事項審査において加点・元請から下請した工事の全てを一括して「下請事業担保特約」に加入することにより、労保連労働災害保険の補償が可

詳しくはお気軽に商工会までお問合せください!

福知山市小規模事業者(マル経融資)利子補給制度について

福知山市から「マル経」を利用される事業者の資金繰りが支援されます!

(平成27年3月31日までに貸付が行われた融資)

対象者

- 福知山市内に住所を有する個人または法人
- 福知山市内に主たる店舗、工場又は事業所を営んでいること
- 市民税などを完納していること

利子補給期間

利息の初回支払月から6回目の支払月までの期間とし
その期間内に支払った利息が対象

利子補給額

期間内に日本政策金融公庫へ支払った利息

半年間の利息が

実質 **0円**に!



福知山市起業おうえん助成金

新たに創業する起業家が、下記の融資制度を利用されると、各融資の半年間の金利相当分を全額助成金として交付されます。

融資実施期間	融資制度名	融 資 額
京都府	創業・経営継承支援融資 創業一般型	創業等関連特別保証 1,500万円 事業開始・分社化から6ヶ月以内→自己資金の範囲内
	創業・経営継承支援融資 創業支援型	創業関連特別保証 1,000万円 事業転換・多角化 1,500万円
	上記、京都府制度は保証協会の保証が必要	
日本政策金融公庫	新規開業資金	7,200万円以内（内、運転資金 4,800万円以内）
	女性、若者/シニア起業家資金	7,200万円以内（内、運転資金 4,800万円以内）

【助成の要件】

助成対象融資制度を利用された方で、次の①～③全ての要件を満たすこと

- ① 福知山市内に住所を有する個人または法人
- ② 福知山市内に主たる店舗、工場又は事業所を営む計画であること
- ③ 市税を滞納していないこと

申込受付 平成27年3月31日まで
半年間の利息が 実質 **0円**に！



平成26年度福知山市中小企業販路開拓支援事業 展示会・見本市等

■対象者■

市内に本社または主たる事業所を有する中小企業者及び個人事業主

■対 象■

福知山市内において製造、加工、開発された製品及びサービス等を福知山市外で開催される、不特定多数の方にPRするための展示会、見本市その他これらに類する催事への出展

■補助内容■

- ・予算の範囲内で、補助対象経費の2分の1以内の額（1回につき10万円を限度）を補助
- ・申請は1社（者）につき年度内2回まで、合計10万円を限度

■対象経費■

会場借上費、小間内装飾費、広告宣伝費、委託費（展示物等）、梱包運送費、旅費、人件費、謝礼、通訳・翻訳料、委託費（調査費等）、宿泊費

◎詳しくは商工会まで◎

経営計画書作成セミナーを開催しました

4月9日、4月16日、4月23日の3回に渡り、京都府中丹勤労者福祉会館において、中小企業診断士の伊東伸先生、行政書士の森戸博先生をお迎えし、経営計画策定のためのセミナーを開催しました。

3日間という長丁場ではありましたが、大変わかりやすくご指導いただき、皆さん大変熱心に受講されていました。



中小企業小さな革新支援事業（補助限度額 10万円/20万円）

福知山市商工会では、厳しい経営環境にある中小企業の方々を支援する「中小企業小さな革新支援事業」制度を実施します。これは、中小企業応援隊の支援策として、本事業主旨に沿ったみなさんが実施される取組に必要な経費の一部を補助し、応援しようとするものです。

■対象となる方

福知山市内に事業所（団体）等を有し、福知山市商工会の中小企業応援隊員の支援を受けている中小企業

	常時使用する従業員数	資本金又は出資の額
製造業・その他の業種	300人以下	3億円以下
卸売業	100人以下	1億円以下
小売業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	100人以下	5,000万円以下

■補助対象経費の例

- ・省エネルギー対策等のコストダウン対策や売上向上等の取組に関する経費
- ・商品の販売促進に係る経費、新聞折込・ホームページ作成に係る経費
- ・のぼり旗等の作成経費、事務所等の修繕費、チラシ等の印刷経費
- ・創業・第二創業に係る経費 ほか

■事業実施期間

平成26年5月7日～平成27年1月31日（土）までに実施する取組

■補助金の内容

経営改善型

補助対象事業	経営改善に取組中小企業を支援
補助上限	上限10万円以内
補助率	10分の10以内

起業支援

補助対象事業	雇用を伴う創業（5年まで対象）及び第二創業に係る取組を支援
補助上限	上限20万円以内
補助率	10分の10以内

*なお、補助金は予算の範囲内で交付されます。希望された金額全額が交付されるとは限りません。詳しくは商工会までお問合せください。

平成26年度青年部・女性部通常総会が開催されました

平成26年度福知山市商工会青年部通常総会が4月11日（金）、平成26年度福知山市商工会女性部通常総会が4月17日（木）、京都府中丹勤労者福祉会館においてそれぞれ開催されました。青年部に高宮副会長、女性部には山崎副会長を来賓にお迎えし、祝辞をいただき盛会のうちに終了いたしました。



青年部総会の様子



女性部総会の様子

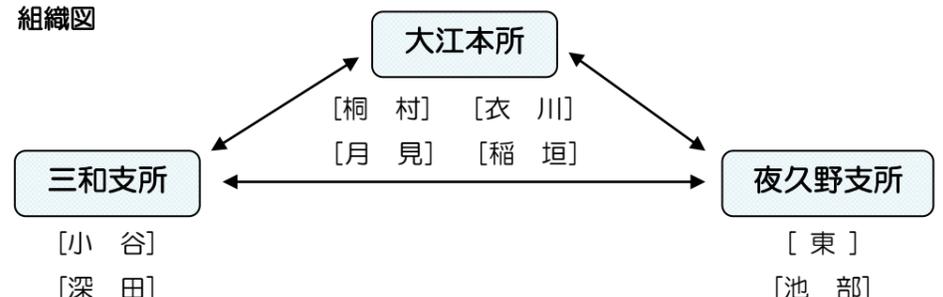
福知山市商工会事務局組織図

平成26年4月1日付

事務局の職員構成

- | | |
|---------------|--------------|
| 桐村 秀明（事務局長） | 衣川 浩行（経営支援員） |
| 小谷 香保里（経営支援員） | 東 美佳（経営支援員） |
| 池部 卓弥（経営支援員） | 深田 祐子（経営支援員） |
| 月見 圭晴（経営支援員） | 稲垣 江利子（一般職員） |
| 合計8名 | |

組織図



以上のように変更になりました。よろしくお願いいたします。

人事一元化による異動と退職のお知らせ

○人事一元化による異動

月見 圭晴（経営支援員）与謝野町商工会より福知山市商工会へ異動
並河 龍児（経営支援員）京都府商工会連合会へ異動

○退職（平成26年3月25日付）

臨時職員 谷川 あゆみ

異動のごあいさつ

4月1日の人事異動により与謝野町商工会から福知山市商工会に異動になりました月見圭晴（つきみよしはる）です。久御山町商工会・与謝野町商工会で得た経験を活かし、会員の皆様の相談にお応えするだけでなく提案ができるよう頑張っておりますのでよろしくお願いいたします。

